

マイナンバーカード休日交付窓口のご案内（予約者限定）

平日にマイナンバーカードを受け取れない方は、休日窓口をご利用ください。ご利用の際は必ず事前予約をお願いします。事前予約がない場合は窓口を開設しません。

■日 程 11月12日、23日、26日、27日、12月3日、4日、10日、11日

■時 間 午前9時～午後3時 ■場 所 住民生活課(本庁1階)

■問合せ 住民生活課住民年金係 ☎ 72-6908



マイナンバー

ごみ出しのルールを守ろう

町内のごみステーションで違反ごみが増加しています。ごみ出しのルールを守らないことは他の利用者の迷惑になりますので、正しい利用をお願いします。

▼主な違反ごみ

○収集日を間違えている

分別が正しくされていても回収されませんのでごみ出しカレンダーを確認し、決められた曜日にごみ出しをお願いします。

○指定のごみ袋に入っている

レジ袋や黒い袋、他自治体の指定ごみ袋で出されたごみは回収されませんので、町指定のごみ袋をご利用ください。ペットボトルやビン、缶、廃プラスチック等は透明な袋で出してください。

○粗大ごみ

町指定のごみ袋に入らない寝具類、自転車、ソファやその他引っ越しに伴う粗大ごみはごみステーションに出せません。クリーンステーション那須または広域クリーンセンター大田原へ直接お持ち込みください。

※粗大ごみ持ち込みは有料です。

○指定ごみ袋に入れられないもの

・タイヤ、ホイール、バッテリー、オイル等油脂類、その他自動車部品等



実際に液晶テレビ等がごみ袋に入れられ捨てられています。

※分解されていたら、色つきの袋等で目隠しされていると、ごみ収集作業員が回収してしまう場合があり、広域クリーンセンター大田原では施設の処理能力や危険性などにより処分ができない「適正処理困難物」となるため、絶対にしないでください。

- 農業用ビニール・農薬（家庭菜園は除く）、殺虫剤、化学薬品、農機具、レンガブロック、石膏ボード等の建材等
- 家電リサイクル法対象製品目（プラウン管テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）
- ・パソコンリサイクル法対象品目（デスクトップ型パソコン、ノート型パソコン、PCリサイクルマークのあるタブレット端末等）
- ・小型バッテリー

令和3年度情報公開および個人情報保護制度の運用状況

情報公開条例に基づく情報公開請求 (R3.4.1～R4.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況				不服申立て
			公開	部分公開	非公開	不存在等	
町長	総務課	2	1	—	—	1	—
	税務課	1	—	1	—	—	—
	環境課	2	1	1	—	—	—
	観光商工課	1	1	—	—	—	—
	建設課	1	—	1	—	—	—
	ふるさと定住課	1	1	—	—	—	—
	上下水道課	1	—	1	—	—	—
教育委員会		3	1	1	—	1	—
合 計		12	5	5	—	2	—

個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求 (R3.4.1～R4.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況			不服申立て
			開示	部分開示	非開示	
町長	税務課	1	1	—	—	—
	上下水道課	2	—	2	—	—
合 計			3	1	2	—

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎ 72-6901

防災のワンポイント【災害時に避難する際の心得】

①人混みでは周りの人配慮して行動しましょう。

②火災発生時はハンカチなどで口や鼻を覆い、低い姿勢で煙を吸わないよう避難しましょう。

③住宅地では屋根瓦やエアコンの室外機、看板やガラスの破片などの落下物に注意しましょう。

④切れたり垂れ下がっている電線には、近づいたり触ったりしないよう注意しましょう。

⑤夜間は懐中電灯等を使用し、目視で確認しながら避難しましょう。

⑥冬季の避難は防寒対策をして避難しましょう。

難しましよう。避難先でストーブ等を使用する場合は、火災に注意しましょう。

⑦「避難」とは「難」を「避」けることで、今いる場所が安全であれば留まることも避難です。

⑧高齢者など避難に時間がかかる方は「警戒レベル3」、その他の方は「警戒レベル4」で避難してください。危険な状態になると、安全な場所へ避難していくことが大切です。（風水害）

■問合せ 総務課総務防災係 ☎ 72-6901